

## 工事から3年後の検証・評価 < 景観・親水性 >



平成21年11月

1

## 個別目標：利用・・・人々と三番瀬の触れ合いの確保

### 目標達成基準1

三番瀬の海岸として好ましい景観が形成されること。

### 目標達成基準2

人々と三番瀬の触れ合いが確保されていること。

### 平成19年度の評価結果

#### 景観の評価

- ・H18年度の護岸改修イメージは、現時点において改修前の護岸や H17年度のイメージよりも景観に関して肯定的に評価されたものとする。
- ・ただし、護岸のより“自然的な”イメージについては今後も検討の余地があるものと考えられる。
- ・石積護岸にした場合、ゴミの問題が発生することに関しては、今後の検討課題である。

#### 親水性の評価

H18年度の護岸改修イメージは、現時点において改修前の護岸やH17年度のイメージよりも触れ合いの確保に関して肯定的に評価されたものとする。ただし、護岸の“安心・安全な利用”や“楽しさ”について、今後、バリエーションの検討を行う上で改善策を検討する必要がある。

平成20年度は平成19年度の評価結果をうけて、護岸検討委員会において **護岸のバリエーション**、**緑化試験計画**、**砂つけ試験**の検討の取り組みを行った。

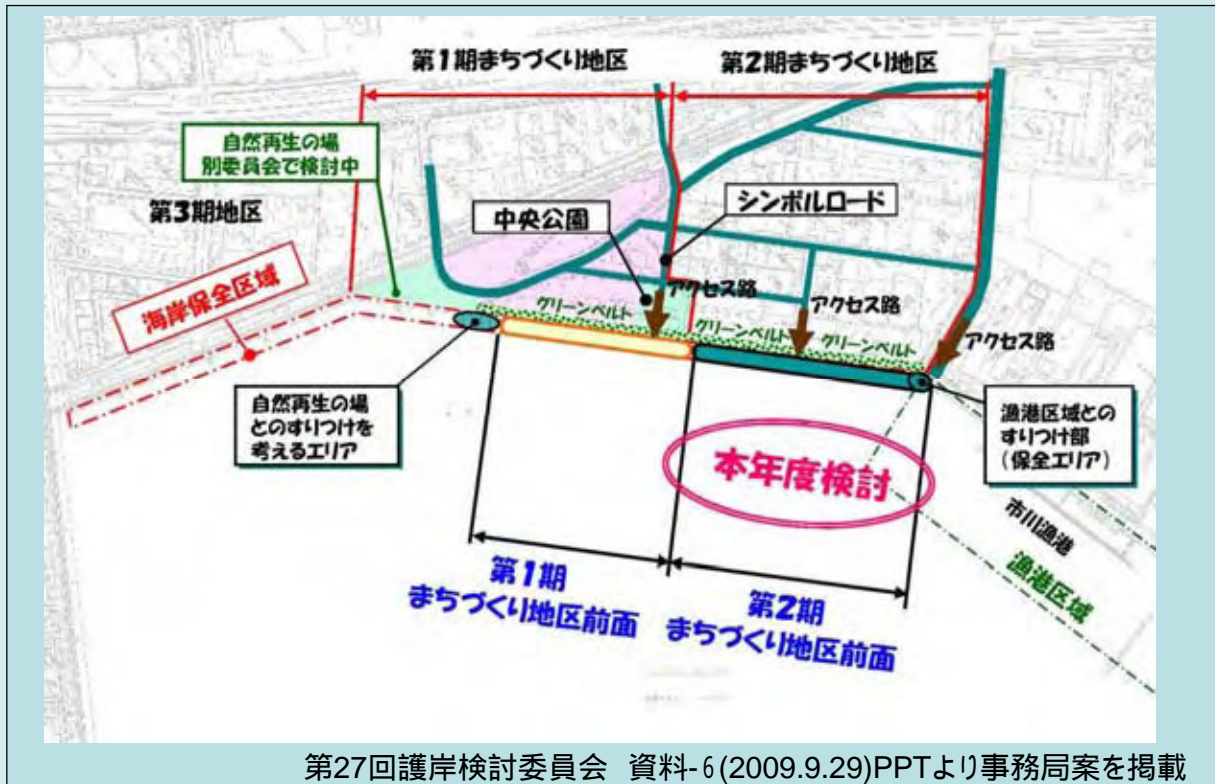
平成21年度も引き続き、護岸検討委員会において **護岸のバリエーションの検討**、**緑化試験及び砂つけ試験**の施工とモニタリングの取り組みを行った。

2

# 景観・親水性の向上にむけた検討の取り組み

## 1. 護岸バリエーションの検討

H21年度は第2期まちづくり地区前面の護岸バリエーションの検討を行った。



## 護岸バリエーションについての主な意見と護岸検討断面への反映

これまでの委員会・勉強会での主なご意見	第2期まちづくり地区前面護岸断面に反映した機能
<p><b>デザイン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天端の通路が平面的に曲線を描いていた方が景観的に良い。</li> <li>・展望場所、遊歩道等の整備により海に触れ合える場として工夫すべきである。</li> <li>・パーゴラ等の施設は必要ないと思う。</li> <li>・天端の緑が連続することが望ましい。今後、緑化計画の検討が必要。</li> <li>・階段、小段の前は降りる人がいるかもしれないので、安全のために法先に変化を付けないほうがよい。</li> <li>・人がアクセスする場所は、人工物(ブロック等)を使用してもよいのではないか。(茜浜の例のように)</li> <li>・自然素材を使うと違和感がなくてよい。</li> <li>・階段ブロックを用いる場合は、色等の景観的な配慮が必要である。</li> <li>・水際の縦断方向の利用を検討したい。</li> <li>・石積み護岸は殺伐としているので緑化することにより景観に配慮する。</li> <li>・護岸の緑化は雑草が多くなって管理が大変であり、部分的実施がよい。</li> </ul>	<p><b>散策路</b> <b>ベンチ</b></p> <p><b>天端の植栽</b> <b>安全対策の施設</b> (注意看板) <b>水際へのアプローチ</b>(石積階段、コンクリート階段、階段ブロック)</p> <p><b>水際の歩行空間</b>(小段) <b>護岸の緑化</b></p>
<p><b>生物指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潮間帯の距離を延ばすことが生物にとってよい。</li> <li>・AP+3.0mより下の部分でカーブを描いたほうがよい。湾入部ができると沿岸流や離岸流が生じ、生物の生息に都合がよい。また、景観上も好ましい。</li> <li>・木杭は強度的にもたないのではないか。</li> <li>・被覆石整備済区間の現状のように、石同士の間隔があいていると稚魚に適した環境であると考えられる。</li> <li>・50m区間に限らず、現状の深浅図を把握して可能な範囲で法先に砂付けを実施できないか。</li> <li>・海岸保全区域内で護岸をどのような形状にすれば、砂付けに対応できるかを考えるべき。</li> </ul>	<p><b>護岸勾配(潮間帯)の変化</b> <b>法先の変化</b></p> <p><b>被覆石の乱積み</b></p>